

第2回常呂川河川整備計画検討会

日時：平成20年7月29日（火）16:00～19:00

場所：サンライフ北見（北見中高年齢労働者福祉センター）

議事次第

1. 開 会

2. 議 題

常呂川水系河川整備計画（原案）について

3. 討 議

4. 閉 会

常呂川河川整備計画検討会 委員名簿

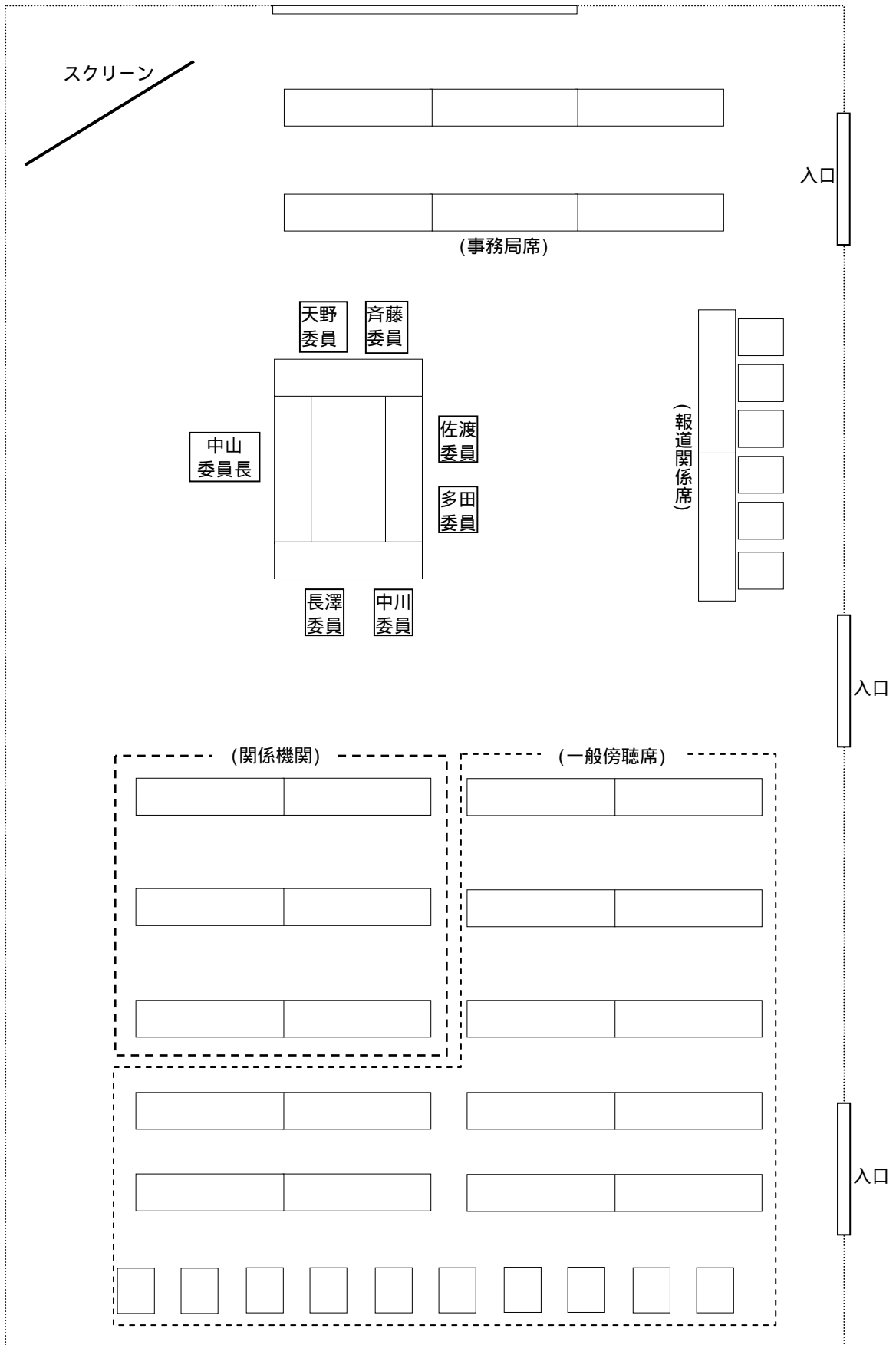
氏 名	所 属	職 名
天 野 昇	北見市立美山小学校	元 校 長
斎 藤 新一郎	環境林づくり研究所	所 長
佐 渡 公 明	北見工業大学	名誉教授
鈴 木 淳 志	東京農業大学生物産業学部 アクアバイオ学科	教 授
多 田 旭 男	北見工業大学地域連携・研究戦略室	特任教授
中 川 元	斜里町立知床博物館	館 長
長 澤 真 史	東京農業大学生物産業学部産業経営学科	教 授
中 山 恵 介	北見工業大学工学部社会環境工学科	教 授

敬称略、五十音順

第2回常呂川河川整備計画検討会 座席図

平成20年7月29日(火) 16:00~19:00

サンライフ北見(北見中高年齢労働者福祉センター)2F 研修室



北開局河計第120-1号

常呂川河川整備計画検討会設置要領を次のように定める。

平成20年3月24日

北海道開発局長 鈴木 英一

常呂川河川整備計画検討会設置要領

(設置等)

第1条 常呂川水系河川整備計画(以下「整備計画」という。)の案を作成するに当たり、河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第3項の規定に基づき河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くため、北海道開発局に、常呂川河川整備計画検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(業務)

第2条 検討会は、常呂川水系の整備の現状と将来像を考慮し、整備計画の案について北海道開発局長(以下「局長」という。)に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、河川に関し学識経験を有する者のうちから、局長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員長は、委員の互選によりこれを定め、会務を総括する。

5 副委員長は、委員長が委員の中から指名する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(議事等)

第4条 検討会は、委員長が招集する。

2 検討会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 検討会の議事は、公開することを原則とする。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、網走開発建設部において処理する。

(雑則)

第6条 この通達に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

附 則

この通達は、平成20年3月24日から施行する。

常呂川河川整備計画検討会運営要領

本運営要領は、常呂川河川整備計画検討会設置要領（平成20年3月24日付北開局河計第120-1号、以下「設置要領」という。）第6条に基づき、常呂川河川整備計画検討会（以下「検討会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

1. 検討会の運営に関する事項

(1) 検討会の公開

- ・検討会については、原則として公開で審議する。

(2) 検討会の傍聴

- ・検討会は、傍聴することができる。
- ・円滑な審議を行うため傍聴者は、意見を述べることはできない。
- ・傍聴者の申し込みは、当日会場で受け付ける。ただし、会場に入りきれない場合は先着順とする。

(3) 検討会の記録

- ・事務局は、会議の議事内容について、その議事要旨および議事録を作成し、委員長および出席委員の確認を得る。

(4) 会議資料等の公開

- ・会議資料および議事要旨、議事録は公開する。ただし、個人情報、貴重種情報等公開することが適当でないとは判断されるものについては、公開しないものとする。

2. 運営要領の見直し

- ・本運営要領は、必要が生じた場合は見直すことができる。

3. 施行期日

- ・本運営要領は、平成20年3月24日から施行する。

常呂川河川整備計画検討会(議事要旨)

平成20年3月24日(月)9:00~12:00

場所：サンライフ北見

委員長に北見工業大学中山教授が選出され、中山委員長から副委員長に北見工業大学多田教授が指名され、続いて検討会の運営要領が承認された。

「河川整備計画の策定の手続き」、「常呂川水系河川整備基本方針」に続き、「常呂川水系河川整備計画(原案)」について説明が行われ、中山委員長の進行により、以下のような検討が行われた。

欠席委員のコメント紹介

(長澤委員のコメント)

家畜糞尿対策や土砂対策について、産業と河川環境あるいは産業間の関係について、協調して持続的に発展あるいは改善できるような視点、考え方が必要。

水質や土砂の影響がどのように河川環境、生物の生息環境に影響していくのか、今後調査、検討をしていく必要があり、そのことでの的確な対応が可能となる。

(天野委員のコメント)

洪水時に水位が上がりやすい下流の学校に赴任していた頃、洪水のとき怖い思いをしたことを思い出す。

現在の子供たちは、川で昔のように泳いだり、魚をとったりするようなことは少なくなっているものと思う。環境学習として川を扱う場合移動手段の確保などが課題。

討議

(中川委員)

オジロワシは、留鳥に入れて頂きたい。もしくは、留鳥、夏鳥の両方に入っても構わない。

(多田副委員長)

今回の河川整備全体を考えるに当たって、アダプティブ・マネジメントを考えるべき。

水質の問題で、ある程度汚染源と特定されつつある業種に関して、業種転換も含めた支援体制も考えるべきではないか。

(中川委員)

アダプティブ・マネジメントについて、維持管理だけでなく掘削などにも関係し、基本理念の前文に入れるべき。

(佐渡委員)

計画高水流量、正常流量、これの発生確率みたいなものを知りたいと思うが、難しいと思うので、流況曲線を何年か分まとめていただきたい。

水質、土砂流出について、河川だけでは解決するのは非常に困難。流域全体を総合的に見ていくものを立ち上げ問題の解決につなげていきたいというような文言をどこかに入れるべきで、資料4P68について、関連する機関等と書いているが、なるべく具体的に書くのがよい。

(斎藤委員)

間伐というのは明らかに間違いで、間引き。

河畔林そのものは、川に閉じ込められていますから、川の中に原生林をつくるわけではないのであり、管理できる河畔林をつくるという方向でやってもらいたい。

ドロノキとかハルニレとかヤチダモとか高さ30mになるような木が点々となければ、大河というイメージはとても望めない。

中の島について、もっと手を入れて、明るい健全な林をつくるという方向で持っていかないといけない。

桜ずつみについて、本州で有名な桜のところへ行くと、10mに1本ぐらいしか桜は植えていないし、樹高よりも枝張りのほうが広い。そういうのを目指していただきたい。

オホーツク圏にある立派な川であり、それなりの立派な河畔林を残していただきたい。全体としては他の川に比べれば河畔林はよく残っており、その管理をいま一步進めてもらいたい。

(佐渡委員)

河道断面積が整備されていれば、それにプラス河畔林も保全していけると思う。

(事務局：岡部)

個別に評価して、どういったところで河畔林を残すかということになっていくと思う。

(斎藤委員)

堤防の高さまで枝を打つので、普通のままの河畔林ではない。駐車場が2階にあって、1階は鉄骨が見えているが、そういう河畔林をつくるわけで、2階の床に葉っぱが広がっているところ、川は空から見れば緑一色。

(多田副委員長)

流木というのはどこから出てくるのか、河畔林が原因なのか、もっと上流の山の土砂崩れに伴って発生する流木なのか。

(事務局：石塚)

15年に沙流川の洪水について、土木学会のほうで調査しているので、そちらの調査結果につきまして次回ご紹介したい。

(斎藤委員)

二風谷ダムの管理事務所の人が言うには、林地から流れたほうが多く、川から流れたのはわずか。

(中川委員)

流木も魚のすみ場所や避難場所として重要だということも言われている。

自然環境について、ただ保全に注意するというのではなくて、改修に合わせてワンドや瀬や淵を再生するなど前向きな表現があってよい。

(中川委員)

河畔林の生物への重要性について、小さな河川だとまず樹冠で太陽の光線が妨げられて、河川の温度を安定に保つ効果があり、枝葉から落下性の昆虫が落ちて、それが魚のえさになる。魚も集まれば鳥も集まる。堤外の河畔林は、森林性の鳥、林縁部の鳥、そこにすむ哺乳類も含めて、すみ場所を提供している。簡単に言えば、多様性を保つということ。伐採、間伐し、単純になれば、それだけそこにすめる生物は大きく減少する。

多様な生物や希少種も生息しているので、こういうことを確保しながら、むしろ失われた部分は再生するということも考える必要がある。

(多田副委員長)

地球温暖化の影響で、洪水の頻度は益々高まると思うし、どこで発生するかも予測しにくくなると思う。そうなればすべての場所で事前に完璧な対策を立てることはきわめて困難になるので、事後に補償する制度で補完するのも立派な対策である。また、リスク分散の考え方を取り入れ、ある程度の氾濫発生を織込んだ都市計画を考えると、自らの意思で川のそばに住んでいる人は自己責任をとるべきという考え方など、すべて河川管理者等に責任を求めない考え方も必要。

(事務局：岡部)

もちろん我々の資源(予算)も限りがありますが、少なくともこの20年間の計画では、20年間の中で今の予算の進捗でいけば完遂できるような、そういった計画になっている。

危機管理の関係で、巡視体制とか、あるいは水防団との連携、情報伝達、市町村と協力し作成するハザードマップの公表など、そういった意味でのリスク管理も含めて、この中で計画を位置づけているところ。

(多田副委員長)

支川が急に増水したとき排水ポンプで本川に流す設備を見て安心感を覚える人は多いが、実際には本川の水位が支川のそれ以上に上がる事態になれば支川の排水ができなくなることがある。排水ポンプ施設は電力を消費するし、維持管理も必要であり、かなりの予算が必要となるが、いざというときに本当に役立つのか。施設の能力だけでなく支川と本川の位置関係等を点検しておく必要がある。なぜならば排水ポンプも、本川がある水位以上になれば、本川の堤防を守るために稼働できなくなるので、支川流域の市民が結果的には

犠牲になることもある。極論すれば、本川の堤防があるために、生活を営んでいるところ（堤内地）が水害の被害に遭うというようなことにもなりかねないからである。

（多田副委員長）

水質については、水の中の酸素濃度が減ることによるさまざまな問題があるが、現在は概ね関係指標が環境基準を下回っている。

問題は、ふん便性大腸菌群数が水浴に適さない濃度になっているということ。

ふん便性大腸菌群の濃度は当然水量が多ければ濃度が下がるので清流ルネッサンスの中での議論では、特に水質が悪い夏期に、上流の鹿ノ子ダムの協力を得て、流量を増して濃度を下げるということを提案し、関係者のご理解が得られつつある。

ふん便性大腸菌の排出源が流域の酪農業であるならば、乳牛の飼育頭数を減らすとか、他の業種への転換支援などの施策を段階的に試みて効果を調べ、有効なものに重点的に取り組むことが必要。

夏でも水温があまり高くない地域で、清流の指標として大腸菌群数を一律に適用することについては一考の余地があると思う。昔と違って、学校にプールが整備されている状況の中で、果たして水浴に適した水質を達成したとしても子供たちが川で水浴することは多分ないと思うからである。清流の指標として水浴指標だけでなく、景観や様々な環境の改善など、北国の清流を考えたような目標に見直してはいかがか。

（佐渡委員）

大腸菌群数が非常にふえてきている。家畜の排泄物に関する法律ができ、確かに堆肥舎とか堆肥盤とかもできたと思うが、必ずしも改善されていない。

また、水質環境基準できちんと規定されているので、T-P、T-Nについても資料を載せてほしいと思う。

流域全体を見ると、河川行政だけでなく、農業などほかの部門と協力が不可欠。網走川では、畑から出てくる土砂を、粒径の大きいものを広幅水路で沈降し、シルトとか粘土は浸透させて除去する仕事を農業で実施しており、成果を上げている。

昨年の断水事故のときに訓子府で、1時間80ミリを超えており、超過洪水というのがこれから起きる可能性が全くないとは言えない。

そこまで備えることは公共工事の抑制などもあり、非常に大変なこと。危機管理に対する水防活動への備えが非常に大事。そのためにも、防災拠点を活用していただきたいが、平水時は何かに利用されているか。また、樋門・樋管について道の区間も入れればどのくらいあるのか。樋門・樋管のゲート进行操作する人の教育は、どうなっているのか。

（事務局：岡部）

防災拠点は、今年完成したもので、平常時については、防災教育、環境教育など啓発活動として、小学校も近いので、連携して使っていきたいと考えている。

樋門は直轄で七十数カ所、道のほうはわからないので調べたい。その操作人の方の教

育は、任命するときに操作の方法についてレクチャーするが、また、毎年1回は操作人の会議を行い、疑問、困っていることを情報交換し、お互いの連携と理解を深めている。

(中川委員)

鹿ノ子ダムについて、放流による急激な増水や低下で、河川の稚魚が支流に追いやられて取り残されるとか、そういうような問題もある場合もあり、その検討をお願いしたい。

土砂の流出について、漁業被害などマイナス面でしか出てこないような気がするのですが、砂を海に供給して、海岸保全に役立っている。むしろ今は川からの流出がないので、海岸侵食が非常に進んで、オホーツク海沿岸も各地ひどい状態になっていると思うので、土砂の管理をどういうふうにするのか。

(事務局：岡部)

ダムに関して、洪水調節をするということで、急激な変化をしないように、あるいはピークを抑える運用しているので、ダムの操作自体が生物の環境に劇的な変化を起こしているようなことは、少ないというふうに思う。これから運用を改定していく中でも、当然ものとして、急激な変な操作がないようにしていく。

常呂川の土砂の流動というのは非常に難しいもの、引き続き観測、調査、検討を骨太にやって、流域、河道、海を含めて土砂移動について、環境に対するインパクトを少なくするなど、よい方向に持っていくというのができればと思っているところ。

(多田副委員長)

河川に溜まった土砂は、見方を変えれば有用な資源だと思う。

下流域の漁業にいい影響を与えているのは、きれいな水だけではなく、そういった土砂に含まれる無機栄養塩、及び無機物と有機物の中間的なもの(金属錯体)だと思う。有効利用するという観点から、掘削した土の成分を分析してみて、畑などに利用するとよいのではないかと思う。

また、自然エネルギーの有効利用という観点から、低落差発電を活用して、水を水素と酸素に電解して、BODなどが大きいところに酸素を供給することを考えてはどうか。さらに、温度差発電、ヒートポンプ、冷熱エネルギーを利用することも可能ではないかと思う。

(斎藤委員)

この前の富山県の入善町の高波は、砂防ダムばかりつくって、富山の海岸線は砂浜がなくなり、海岸林(クロマツ林)がなくなったため。

常呂川でも離岸堤が設置されており、浜が侵食されている。砂防ダムは必要だが、埋まれば掘って海に運んでもらいたい。それをやらないと、日本の領土が減る。国土をふやすという方向でうまくためた土砂を使うことを常呂川でもぜひ期待したいと思う。

(佐渡委員)

土砂の問題は、平水時と出水時について分けて考えなければならない。平水時については、栄養塩を運ぶ河口に一番近い漁区の水タテの稚貝の成長が非常によい。

2001年9月11日の洪水では、大量の土砂が流れてきて、窒息死してしまった。

(中川委員)

光ファイバー網の整備とか情報公開について、単に行政だけではなくて一般の住民も見られるというのは、心の準備にもつながりますし、大変よい。CCTVカメラについてホームページで常時リアルタイムで公開していくのがよい。

(事務局：岡部)

全国の状況も勉強してみたいと思う。

(佐渡委員)

河川整備計画というのは、河川行政の仕事をふやすためではなくて、流域住民の生命、財産を守るためにやっていることだと思う。極端なことを言えば、住民改修を望まなければやらなくてもよいと思う。

常呂川が治水、利水、環境で今後とも整備されていくということのためには予算が必要。その後押しをするのは流域住民。住民の方のバックアップを得るべく、広報活動が非常に大事である。

(中山委員長)

いただいた意見をざっとまとめさせていただく。

治水・環境について、

親水性をより高めてほしい。また、順応的管理について全体に順応的な計画であってほしい。計画流量の策定について補足資料を作成のこと。河畔林に関しては、植物、生物、治水の折り合いのことを考えて配慮してほしい。ハザードマップの作成の重要性など。

水質について、

農家の方への経済的な配慮が必要ではあるが、家畜糞尿対策は非常に重要。大腸菌群数の濃度が高いので、できる限り低くするように。ただそれは、親水性との兼ね合いもありますので、経済的なことも考えて目標を検討すること。大腸菌群数だけではなくてT-N、T-Pなども重要。さらには水質の中で土砂というのが非常に重要で、土砂の対策、沿岸域への土砂の供給などは重要であり、難しい問題ではあるが、今後も検討をぜひ進めていただきたい。

利水について、

発電等の利用等新しい試みについて。

また、情報公開を進めていく。

ぜひこのあたりを整備計画の策定に向けて参考にさせていただきたいと思う。

まだ議論がありそうであるが、今日は時間になったので、次回もう一回同様な機会を設け、引き続き意見を伺うことを考えている。